

応募先及びくわしくは 農林課
☎(21)5171 FAX(21)5575

日光彫り教室受講生

とき 11月〜平成19年3月
午前10時〜午後3時

コース 初心者コース(月曜日)
経験者コース(火曜日)

ところ 日光木彫りの里工芸センター

定員 各コース20名(先着順)

受講料 15,000円(このほかに材料費などの実費が必要です)

※希望者には、彫刻刀一式の購入先を紹介いたします。

申込方法 電話で申し込む

申込受付 10月10日(火)から

※詳しい日程は、後日受講者に連絡します。

申込先及びくわしくは 日光木彫りの里工芸センター ☎(53)0070

ニッコウキスゲ補植ボランティア

とき 10月14日(土)

午前9時30分集合

集合場所 霧降高原リフト事業所

補植場所 霧降高原キスゲ平

定員 50名(先着順)

申込方法 電話で申し込む

※移植にテ、軍手は用意します。

申込先及びくわしくは 霧降高原リフト事業所 ☎(53)0525

市民テニス大会参加者

とき 10月22日(日) 午前9時開始

※予備日 11月5日(日)

ところ 丸山公園テニスコート
種目 男子・女子シングルス

試合方法 6ゲームマッチ(決勝戦のみ8ゲームマッチ)、セルフジャッジ制

参加資格 市内に在住または通勤、通学している方

参加費 1人 2,000円(昼食付)

※学生は1,000円

申込方法 参加費を添えて大会事務局に申し込む

申込期限 10月13日(金)

申込先及びくわしくは 大会事務局 大島 雄二 ☎(26)0357

県青少年問題協議会委員

県青少年問題協議会は、青少年の指導や育成、保護および更生に関する総合的施策について必要な重要事項を調査審議する機関です。

応募資格 次の要件をすべて満たす方

○県内在住で、平成18年12月1日現在の満年齢が20歳以上70歳未満の方

○青少年に関する活動や研究などに実績がある方

○年2回程度開催する当協議会に出席し、積極的な発言をしていただける方

※ただし、公務員や以前に当協議会の公募による委員として活動していた方、栃木県のほかの審議会・協議会などの委員の方は応募できません。

定員 2名以内

任期 12月1日〜平成20年11月30日

報酬 月額10,300円および旅費

応募方法 住所・電話番号・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・性別・職業(勤務先・電話番号)・青少年に関する主

な活動や研究などの実績内容を明記した書類と作文「これからの青少年育成に必要な取組について」(800字程度)を持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで提出する

※応募書類は返却しません。

応募期限 10月2日(月) 消印有効

選考方法 書類審査及び面接(面接日は、後日応募者に連絡します。面接で来庁する際の費用は本人負担になります)

※委員に選出された方の氏名などを、後日公表します。

応募先及びくわしくは 〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20 県女性青少年課 ☎028(623)3075

FAX 028(623)3150

Eメール josei@pret.tochigi.jp

障害者就業体験事業 受入事業所・受講生

県では、障害者の一般就労と職場定着の支援のため、障害者就業体験事業を実施しており、受講生と受入事業所を募集しています。

内容 就職を希望する受講生が、受入事業所と面談し、業務内容に沿って5日〜10日間の研修を受ける

※受講生への賃金は発生しませんが、受入事業所には、受入謝金として1,000円/人・日を支払います。

対象 県内在住で一般就労に意欲のある障害者(学生・生徒は除く)と、その受入事業所

ところ 登録された受入事業所

※各事業所の詳しい内容は、後記ホームページ参照

定員 年間30人・日(先着順)

申込方法 受講希望者は「受講申込書」に、受入事業所は「研修内容登録申請書」に記入し、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで申し込む

※申込書と申請書、受入事業所一覧は、次のホームページからダウンロードできます。

<http://www.sesaeai.jp/>

※受講生に対しては、支援センターの担当者が事前準備を行うほか、個別に支援・お手伝いをします。

申込先 〒321-0201

下都賀郡壬生町大字安塚20032

社会福祉法人せせらぎ会内

とちぎ障害者就業・生活支援センター ☎0282(86)8917

FAX 0282(86)3402

Eメール tochi.4s@mx10.ttnet.ne.jp

くわしくは 県労政課 ☎028(623)3224

インターネット県政モニター

県では、インターネットを使ったアンケートへの回答や県政への意見提案など、県の広職事業に参加していただける方を募集します。

応募資格 県内在住の満20歳以上で、自宅で電子メールおよびインターネットが利用できる方

※国・地方公共団体の議会議員、常勤の国家公務員・地方公務員は除きます。

定員 90名

任期 委嘱日〜平成19年3月末

※希望者は平成19年4月以降もモニターを続けることができます。

応募方法 住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号・メールアドレス

犬を散歩させる時は、引き綱やリードを必ずつけましょう。